

泉南市埋蔵文化財センター

年報

平成 22 年度

はじめに

当施設は、ふたつの機能を兼ね備えております。1階は埋蔵文化財センターとして、市内埋蔵文化財の発掘調査やそれに伴う出土品の整理・保管・研究を行ないます。2階は博物館的な施設として、隣接する国史跡海会寺跡出土の国指定重要文化財の展示をはじめ、発掘調査などによって得られた市内文化財の情報をひろく市民に還元する施設です。これまで、施設内での歴史講座や体験学習などのほか、学校教育機関への出張講座も行っていました。

本書は、当施設の事業のうち、平成22年度に実施した普及啓発事業をまとめたものです。これまでのご厚情に御礼申し上げますとともに、今後も市民の皆様のご要望にお応えできるよう、より充実した事業展開に努めてゆく所存であります。

泉南市教育委員会

1. 施設の概要	----- 1
2. 組織・職員	----- 2
3. 利用者数と利用形態	----- 2
4. 展示	----- 3
5. 体験学習	----- 4
6. フィールドワーク	----- 4
7. 文化財普及啓発ボランティア	----- 4
8. 市内資源発見活用事業	----- 6
9. 資料紹介	
「市内レンガ生産の記憶」	----- 7
10. 附編	
埋蔵文化財センター条例・同施行規則	— 17
史跡海会寺跡広場条例・同施行規則	— 18

1. 施設の概要

略沿革

- 平成 6 年 7 月～平成 7 年 3 月 基本設計及び実施設計。
- 平成 7 年 3 月 浄化槽設置工事完成。
- 平成 7 年 6 月 海会寺跡出土遺物 302 点が国の重要文化財に指定される。
史跡海会寺跡整備事業完了。「史跡海会寺跡広場」として一般開放開始。
- 平成 8 年 3 月 埋蔵文化財センター竣工。
1 階埋蔵文化財センター部門供用開始。
- 平成 9 年 4 月 埋蔵文化財センター条例、同施行規則施行。
展示施設一般開放開始。
- 平成 10 年 7 月 重要文化財海会寺跡出土遺物を常設展示とする特別展示室オープン。

施設

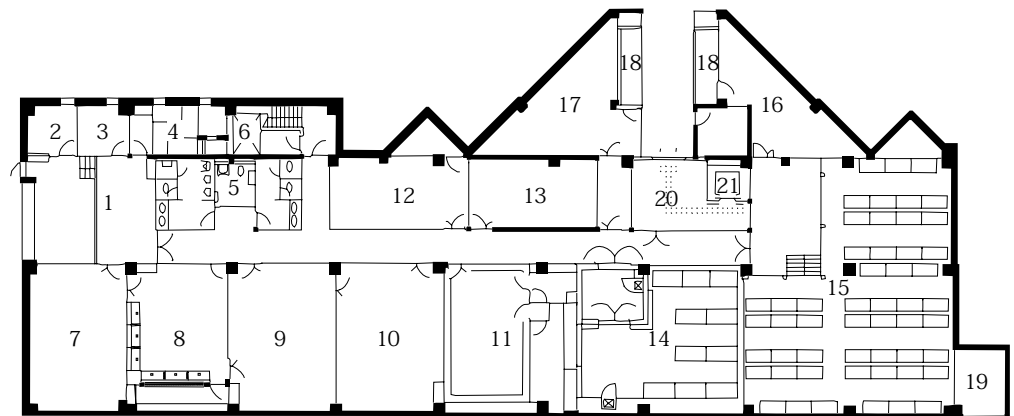
鉄筋コンクリート造地上 2 階耐火構造

敷地面積	4602.24 m ²
建築面積	1164.82 m ²
延床面積	1893.86 m ²
1 階	990.89 m ²
2 階	902.97 m ²
総室数	1 階 27 部屋 2 階 16 部屋

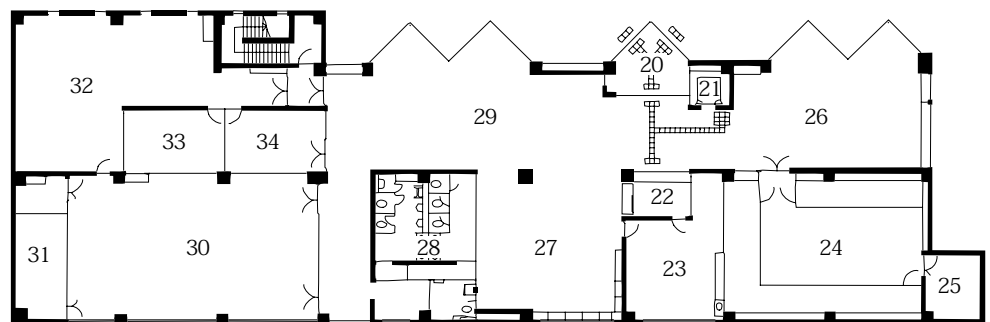
泉南市埋蔵文化財センター事業費（平成 7 年度完成分まで）

設計委託	11,433,000 円
設計事管理委託	8,446,000 円
浄化槽設置工事	43,260,000 円
建築工事	762,200,000 円
植栽工事	6,180,000 円
上水道施設負担金等	958,000 円
用地購入	532,018,944 円

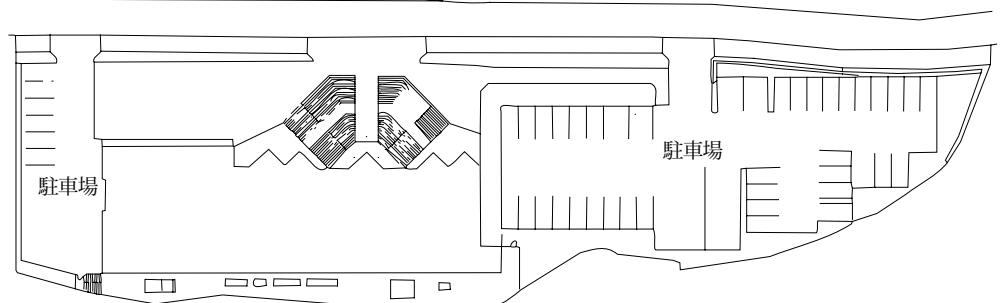
- 1 荷解場
- 2 警備員室
- 3 女子更衣室
- 4 休憩室
- 5 トイレ
- 6 ポンプ室
- 7 仮収蔵庫
- 8 洗浄室
- 9 遺物整理室
- 10 記録整理室
- 11 写場・暗室・乾燥室
- 12 図面収蔵庫
- 13 写真収蔵庫
- 14 特別展示室
- 15 収蔵庫 1
- 16 収蔵庫 2
- 17 収蔵庫 3
- 18 展示ケース
- 19 CO₂ボンベ室
- 20 風除室
- 21 エレベーター
- 22 受付
- 23 事務室
- 24 特別展示室
- 25 展示準備室
- 26 展示ホール
- 27 図書情報コーナー
- 28 トイレ
- 29 サロン
- 30 講堂兼視聴覚室
- 31 倉庫
- 32 調査研究室
- 33 図書保管室
- 34 会議室



1 階 埋蔵文化財センター部門



2 階 古代史博物館部門



施設全体図

2. 組織・職員

教育長 梶本邦光

教育部 部長 市道登美雄

次長 北島治男

生涯学習課 課長 梅田和敬

文化財保護係 主幹兼係長 石橋広和（本庁勤務）

主査 岡 一彦（埋蔵文化財センター勤務）

主査 城野博文（埋蔵文化財センター勤務）

主査 河田泰之（埋蔵文化財センター勤務）

3. 利用者数と利用形態

月別入館者数（入館を確認できた人数のみ）

	開館 日数	大人		子ども		計
		男	女	男	女	
4月	24	270	217	79	73	639
5月	20	158	99	61	72	390
6月	24	197	175	125	142	639
7月	23	129	105	210	62	506
8月	24	248	250	330	166	994
9月	22	209	159	90	25	483
10月	22	118	83	163	164	528
11月	22	115	73	43	33	250
12月	20	113	73	43	33	262
1月	20	124	119	62	45	350
2月	21	239	222	94	62	617
3月	24	167	121	56	9	353
計	266	2087	1696	1353	875	6011

学校教育への協力・出張授業など

月 日	内 容	学校名など
4月19日	出張授業（海会寺について）	市立樽井小学校 6年生 166名
5月13日	出張授業（土器作り成形）	市立樽井小学校 6年生 166名
6月3日・4日	職業体験学習の受け入れ	市立信達中学校 2年生 5名
6月10日	出張授業（勾玉づくり）	市立信達小学校 6年生 156名
7月1日	出張授業（土器作り焼成）	市立樽井小学校 6年生 166名
7月6日・7日	職業体験学習の受け入れ	市立一丘中学校 2年生 3名
11月19日	出張授業（米の脱穀から精米）	市立一丘小学校 5年生 81名
1月20日	出張授業（地域住民による授業・せんなんのたからもの事業）	市立砂川小学校 3年生 42名
2月2日	地域住民による授業に協力（せんなんのたからもの事業）	市立雄信小学校 3年生 42名
2月15日	出張授業（地域住民による授業・せんなんのたからもの事業）	市立信達小学校 3年生 146名
3月2日	教材の提供（せんなんのたからもの事業）	市立鳴滝第二小学校 3年生 40名

その他の機関への協力・共催事業など

月 日	内 容	機関名	備考
4月3日	熊野街道ルネッサンス	泉南市 ABC 委員会	
4月6日	新人研修 3名	泉南市人事課	
5月19日	回想法パネル貸出	包括支援センター 六尾の里	せんなんのたからもの事業
6月21日	回想法パネル貸出	包括支援センター 六尾の里	せんなんのたからもの事業
7月中	回想法パネル貸出	包括支援センター なでしこりんくう	せんなんのたからもの事業
8月2日	回想法パネル貸出	包括支援センター 六尾の里	せんなんのたからもの事業
8月5日	アフリカ音楽コンサート	市立青少年センター	共催
8月中	回想法パネル貸出	包括支援センター なでしこりんくう	せんなんのたからもの事業
7月10日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（むかしあそび）
7月24日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（むかしあそび）
8月24日	歴史講座 講師	保健センター	
9月3日	指定文化財の調査協力	阪南市教育委員会	せんなんのたからもの事業
10月4日	回想法パネル貸出	包括支援センター 六尾の里	せんなんのたからもの事業
10月中	回想法パネル貸出	包括支援センター なでしこりんくう	せんなんのたからもの事業
11月中	回想法パネル貸出	包括支援センター なでしこりんくう	せんなんのたからもの事業
11月3日	西信フェスタでの組紐作り体験実施	西信達地域教育協議会	
12月中	社会科副読本の素材提供	小学校教員	せんなんのたからもの事業
1月中	研究素材の提供	和歌山大学	せんなんのたからもの事業
2月2日	地域住民による授業の教材提供	樽井地区福祉委員会	せんなんのたからもの事業
1月11日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（組紐作り）
1月25日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（組紐作り）
1月29日	図書館地域講座 講師	泉南市立図書館	
2月中	回想法パネル貸出	包括支援センター なでしこりんくう	せんなんのたからもの事業
2月8日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（組紐作り）
2月22日	子育て支援センター「ひだまり」出前保育	保育子育て支援課	共催（組紐作り）
3月3日	公民館講座「泉南案内人養成講座」 講師	樽井公民館	

資料の貸出及び閲覧

月 日	貸出先	貸出資料	使用目的
4月6日	市立一丘小学校	銅鏡・銅鐸の模造品	学習教材
8月3日	歴史館いずみさの	「見て！コレ鉄道パンフレット展」展示パネル 32点	ホール展示「鉄道の開通と歴史的観光資源」に展示
1月26日	泉南市商工会	泉南市全図	観光マップ作成

行政視察

月 日	機 関 名	人 数	備 考
2月24日	紀の川市文化財保護委員	20人	

おもな団体見学

月 日	団 体 名	備 考
4月20日	市立新家小学校6年生 76名	組紐、勾玉
5月6日	市立一丘小学校6年生 73名	組紐、勾玉、火おこし
6月3日	市立信達小学校6年生 156名	組紐
7月17日	教頭会 31名	
6月28日	泉南ふれあいの里 28名	
7月20日	和泉市ボランティア協会 20名	
7月29日	教員初任者研修 29名	火おこし・組紐
8月10日	オレンジクラブ 一歩会 110名	
8月23日	西宮市立郷土資料館 40名	組紐
9月22日	南海電鉄泉佐野駅長お勧めハイキング 320名	
9月24日	市立保健センター主催ハイキング 40名	
10月13日	市立砂川小学校3年生 84名	組紐
10月14日	市立鳴滝第一・二小学校1年生 40名	紙芝居
10月29日	市立新家小学校1・2年生 140名	紙芝居、火おこし
11月12日	泉佐野観光ボランティア協会 25名	
12月16日	歴史探訪の会（大阪府老人大学OBの会） 24名	
2月22日	シャープOB会 108名	
2月26日	東大阪市社会教育センター 47名	
3月2日	大阪府高齢者大学 10名	
3月12日	せんなん観光フェスタまち歩きツアー 30名	

4. 展示

常設展示

「特別展示室海会寺跡」

隣接する国史跡海会寺跡の発掘調査で出土した国指定重要文化財指定品などを展示。

企画展示

「発掘！せんなん展—平成20年度埋蔵文化財発掘調査成果展—」

展示期間 平成22年7月8日～9月3日

平成20年度に行なった発掘調査の成果を展示した。地域の身近な遺跡について認知する機会を提供した。

「思い出のせんなん写真展」

展示期間 平成22年4月24日～6月26日

市内で撮影された古写真168件を、持ち主の思い出を添えて紹介。新規資料の募集も行い、資料収集に努めた。

「むかしあそび展」

展示期間 平成22年7月20日～8月31日

おもちゃなどを館内に設置し、利用者が自由に遊べるもの。昔遊びの知識を募集し、会期中に、市民ボランティア2名の協力を得て、「むかしあそびのコツ」を開催した。



むかしあそび展



むかしあそび展関連イベント 「紙ヒコーキのコツ」



せんなんのレンガ展

「せんなんのレンガ展」

展示期間 平成22年10月13日～12月28日

大正時代から昭和初期、泉南市内で操業していた4か所のレンガ工場について、レンガ工場の様子や、それにまつわる思い出などをパネルで紹介。また、泉南市内の工場の製品など関連する資料を実物展示した。併せて市民からの情報提供も募った結果、新規資料を獲得した。

「七夕ささかざり」

展示期間 平成22年6月25日～7月7日

館内にささ飾りを設置。来館者が短冊に自由に願い事を書くことができるようにした。

5. 体験学習

「達人に習う 紙ヒコーキのコツ」 8月25日参加者12名
「達人に習う 叩きごま回しのコツ」 8月28日参加者7名

【内容】「むかしあそび展」の関連イベント。住民2名のご厚意により実施することができた。

「まいぶんクラブ」

【内容】文化財にかかわる内容をテーマにした参加体験型学習。身近なむかしの暮らし体験を通じて、歴史や文化への興味関心をもつきっかけを提供することが目的。対象は小学生以上。

- ①組紐づくり 5月22日(土)参加者21人
道具の要らないループ組紐制作技法の体験。
- ②勾玉づくり 6月26日(土)参加者43人
市販の滑石を用い自由に制作。市内出土石製品の観察も行った。
- ③火おこしにチャレンジ 7月24日(土)参加者16人
火打石体験とひも切り体験・製作。
- ④叩きコマ作りにチャレンジ 8月28日(土)参加者10人
市内で行われていた泉南のむかし遊びのひとつ。
※住民の方の無償協力を得て開催することができた。
- ⑤羊毛で小物入れづくり 10月23日(土)参加者18人
市販の羊毛を使ったフェルトの小物入れづくり。
- ⑥発掘体験 11月27日(土)参加者10人
発掘調査の疑似体験。調査から資料の解釈まで。
- ⑦布ぞうり作り 12月28日(月)参加者11人
各家庭から古布を持ち寄り材料とした。
- ⑧ガラス玉作り 1月23日(日)参加者18人
灯油バーナーを使った本格的なもの。
※有償の講師1名に依頼し実施した。
- ⑨海会寺の森でクラフト 2月26日(土)参加者6人
史跡海会寺跡広場でドングリなどの素材を探し、ネックレスや壁掛などを自由に制作。



「まいぶんクラブ 叩きコマづくりにチャレンジ」
「ちょこっと体験コーナー」 平成22年7月20日～8月31日

【内容】当館の事業内容の周知を目的に、簡単で人気のある体験プログラムを期間限定で随時実施するもの。利用者は、夏休み期間中のみ開館時間内であればいつでも体験可能とした。

ちょこっと体験コーナーの内容と利用者数

内 容	詳細	利用者数 (昨年度)
紐ひもづくり	簡単な技法を1種類のみ体験	36人 (111人)
銅鐸・銅鏡をさわろう	青銅製のレプリカに触れる	0人 (3人)
叩きごま	市内のむかしあそび体験	未集計 (75人)

6. フィールドワーク

【内容】市外の史跡や建造物などを、現地をまわり見学するもの。今年度のテーマは、「奈良の魅力を再発見！―平城遷都1300年―」。ボランティアを募集し、3名の方にご協力をいただいた。

- 第1回説明会 3/17(水)
- 第2回「橿原市」 4/21(水) 距離9km・参加者28名
(近鉄大和八木駅～札の辻～おふさ観音～藤原京資料室～藤原宮大極殿跡～奈良文化財研究所資料室～香具山登山口～天香山神社～月の誕生石～香具山山頂(国常立神社)～天岩戸神社～紀寺跡～朱雀大路跡～本薬師寺跡～近鉄畝傍御陵前駅)
- 第3回「奈良市」 5/19(水) 距離9km・参加者26名
(近鉄西ノ京駅～薬師寺～唐招提寺～朱雀大路跡～平城宮跡(朱雀門～平城京資料館)～平城宮資料館～第一次大極殿～遺構展示室～東院庭園広場～近鉄新大宮駅)
- 第4回「宇陀市」 6/23(水) 距離6km・参加者27名
(近鉄榛原駅～<バス移動>～道の駅「宇陀路大宇陀」～大願寺～まちづくりセンター千軒舎～森野旧薬園～大宇陀歴史文化館「薬の館」～春日神社～松山西口関門～徳源寺～阿紀神社～かざろひの丘「万葉公園」～阿騎野・人麻呂公園～道の駅「宇陀路大宇陀」)
- 第5回「吉野町」 7/21(水) 距離9km・参加者23名
(近鉄吉野駅～吉野山ロープウェイ～金峯山寺・総門～銅の鳥居～金峯山寺・蔵王堂～吉水神社～五郎平茶屋園地～如意輪寺～<万葉の道>～象(きさ)の小川～桜木神社～宮滝遺跡～吉野歴史資料館～(バス移動)～近鉄大和上市駅)
- 第6回講座「ふりかえり」 8/4(水) 参加者26名
- 第7回「明日香村」 9/15(水) 距離11km・参加者29名
(近鉄飛鳥駅～天武・持統天皇陵～健康福祉センターバス停<バス移動>～栢森バス停～女渕～加夜奈留美命神社～女綱～飛鳥川上座宇須多岐比売命神社～南淵請安墓～竹野王碑～飛鳥川の飛び石～男綱～稲渕の棚田～高松塚古墳～文武天皇陵～檜隈寺跡～近鉄飛鳥駅)
- 第8回「北山辺の道①」 10/6(水) 距離12km・参加者28名
(JR奈良駅～春日大社～志賀直哉旧居～新薬師寺～東山緑地～白毫寺～白山比咩神社～崇道天皇陵～円照寺～円満寺～JR帯解駅)
- 第9回「北山辺の道②」 11/17(水) 距離13km・参加者28名
(JR帯解駅～円満寺～ベンシヨ塚古墳～黄金塚古墳～栗塚・割塚古墳～弘仁寺～和爾小倉谷古墳群～白河ダム～ウワナリ塚古墳～豊日神社～布留の高橋～石上神宮～天理参考館～JR天理駅)
- 第10回「高取町」 12/1(水) 距離8km・参加者29名
(近鉄壺阪山駅～<バス移動>～壺阪寺～五百羅漢～高取城跡～宗泉寺～上子島砂防公園～植村家長屋門～高取町観光案内所「夢創館」～子嶋寺～近鉄壺阪山駅)
- 第11回 まとめ 12/15(水)

7. 文化財普及啓発ボランティア事業

活動への参加を通して文化財保護の必要性を認識してもらうことが目的。「ボランティア活動の場」と「参加体験型学習への参画機会」を提供することで、新規利用者の獲得も見込まれる。

ご協力いただいた事業とその内容

対象事業	内 容	協力者数
フィールドワーク「歴史倶楽部」	現地見学時の引率・説明補助	3人
「むかしあそび展」	展示内容の企画とイベント実施	2人
「まいぶんクラブ」	プログラムの企画・実施	1人



歴史倶楽部 第2回 橿原市 現地見学の様子



歴史倶楽部 第7回 明日香村 現地見学の様子



歴史倶楽部 第3回 奈良市 現地見学の様子



歴史倶楽部 第8回 北山辺の道① 現地見学の様子



歴史倶楽部 第4回 宇陀市 現地見学の様子



歴史倶楽部 第9回 北山辺の道② 現地見学の様子



歴史倶楽部 第5回 吉野町 現地見学の様子



歴史倶楽部 第10回 高取町 現地見学の様子

8. 市内資源発見活用（せんなんのたからもの）事業

泉南市に関連する文化遺産（広義の文化財＝せんなんのたからもの）の価値を最大化させることが目的である。住民と行政が、文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有することを目標とする。住民に地域への誇りを持つきっかけを提供することで、市域の活性化が見込まれる。現在 3 つの段階にわけて事業をすすめ、各段階ごとに目標を設定している。

[段階1 文化財の認識をひろめる]

- 「せんなんのたからもの」を公募する。「せんなんのたからもの」とは、時代や価値などの基準は設けず、①泉南市に關係するもので、②所有する人が大切だと思い、③活用したいとつよく思うものとする。登録物件は持ち主の所有とする。
- [目標]
- ・住民に「せんなんのたからもの（広義の文化財）とは何か？」を考えるきっかけを提供する。
 - ・「せんなんのたからもの」を公開する方法や活用方法について、所有者や利用者の要望を把握する。

[段階2 情報を共有する]

- 応募のあった「せんなんのたからもの」を随時閲覧可能な状態で公開することで、ひろく活用をうながす。公開する手段は、前段階で把握した所有者や利用者の要望を反映する。
- [目標]
- ・利用者による主体的な活用をうながし、地域の宝としての認知をひろめる。

- ・利用者の意見をもとに、具体的な活用形態を把握する。

[段階3 利用者が活用しやすい環境をつくる]

- 前段階で把握した具体的な活用形態を実現するために、エコミュージアム化など「せんなんのたからもの」を利用者が主体となり活用できる環境づくりをおこなう。
- [目標]
- ・活用をきっかけとした人間関係の構築をうながし、維持発展させる。
 - ・泉南市独自のマイルールを作る。

【登録物件の活用について】

教育・生涯学習・地域活動の素材として、グループや個人が利用することをいい、活用方法は持ち主の承諾さえ得られれば特に制限はない。

登録物件の公開

形態	名称など	内容	公開の方法など	その他公開方法	件数
印刷物	広報せんなん	毎月掲載。登録物件を個別に紹介。	全戸配布	泉南市ウェブサイト 閲覧・ダウンロード	14
印刷物	せんなんのたからもの活用のご案内	前年度末までに応募のあった登録物件をすべて掲載。	市立図書館で閲覧・貸出。 埋蔵文化財センター・生涯学習課で閲覧	泉南市ウェブサイト 閲覧・ダウンロード	372
印刷物	せんなんの街道マップー浜街道	市民参画で散策マップを作成し、道中に点在する登録物件を紹介。	無料配布 (埋蔵文化財センター、生涯学習課、その他公共施設)	泉南市ウェブサイト 閲覧・ダウンロード	12
展示	思い出のせんなん写真展	登録物件のうちの古い写真 133 件を、持ち主の思い出を添えて展示。	会期：4/25-6/27 会場：埋蔵文化財センター	-	168
展示	むかしあそび展	1 件を利用者が遊べるように動態展示。（叩きゴマ）	会期：7/20-8/31 会場：埋蔵文化財センター	-	1
展示	せんなんのレnga展	登録物件のうち、関連する 12 件を展示。	会期：10/12-12/28 会場：埋蔵文化財センター	-	12
参加体験型学習	まいぶんクラブ	持ち主に講師役を協力していただいた（叩きゴマ）。	日時：8/28 定員：10 名（応募は 28 名で抽選）	-	1
7 回で 580 件の登録物件を公開した					580

利用者による主体的な登録物件の活用

活用の主体	活用方法	内 容	件数
事業者・高齢介護	回想法など	懐かしい道具を見て思い出を語り合う	18
事業者・高齢介護	回想法など	懐かしい道具を見て思い出を語り合う	18
事業者・高齢介護	回想法など	回想法や高齢者とのコミュニケーションに使用	6
事業者・高齢介護	回想法など	懐かしい道具を見て思い出を語り合う	24
事業者・高齢介護	回想法など	回想法や高齢者とのコミュニケーションに使用	8
庁内・その他	式典に使用	市制 40 周年記念式典にて、市の歩みを古い写真で紹介	45
他自治体・文化財	調査	市指定文化財の調査のため、資料の図化や聞き取りなどの資料化を行った	1
報道・新聞	まち歩きマップの発行周知の記事	読売新聞にて『浜街道マップ』の発行を紹介する記事	5
事業者・高齢介護	回想法など	懐かしい道具を見て思い出を語り合う	24
報道・新聞	まち歩きマップの発行周知の記事	産経新聞にて『浜街道マップ』の発行を紹介する記事	4
事業者・高齢介護	回想法など	回想法や高齢者とのコミュニケーションに使用	6
報道・新聞	展示の紹介記事	読売新聞にて『せんなんのレnga展』開催とそれに伴う資料の公募を紹介する記事	12
報道・ケーブルテレビ	展示の紹介番組	JCOM「8 生（はちなま）」にて『せんなんのレnga展』開催とそれに伴う資料の公募を紹介する番組	12
報道・新聞	企画記事に使用	朝日新聞「まちぶら」に散策ポイントとして掲載（持ち主に対し取材も行った）	3
個人・市内在住	小学校で依頼された授業の教材	校区の住人が小学校の依頼で戦争体験を語る授業を開催する際、参考資料として貸し出し	9
事業者・高齢介護	回想法など	回想法や高齢者とのコミュニケーションに使用	7
学校教育・小学校	副読本に掲載	平成 23 年度より使用する社会科副読本に掲載	1
学校教育・小学校	持ち主による授業	登録物件の持ち主による授業で「昔の暮らし」を学習	2
研究・大学	研究資料として収集	昭和 30 年代の暮らしや風景を研究資料として収集。その成果を出版物として公表する予定	28
学校教育・小学校	持ち主による授業	登録物件の持ち主による授業で「昔の暮らし」を学習	13
事業者・高齢介護	回想法など	回想法や高齢者とのコミュニケーションに使用	7
学校教育・小学校	持ち主による授業	登録物件の持ち主による授業で「昔の暮らし」を学習	3
学校教育・小学校	学習素材としてパネル化	「昔の暮らし」を学習するための補助教材としてパネル化した登録物件を活用	8
報道・ミニコミ	企画記事に使用	『おかあさんチョット』のクイズコーナーの解答として写真を使用（持ち主に対して取材も行った）	1
主体的な活用の申込みが 24 件あり、265 件の登録物件が活用された			265

9. 資料紹介

市内レンガ生産の記憶

9-1 はじめに

明治時代から昭和 40 年代までの間、市内で少なくとも 4 軒のレンガ工場が操業していた。しかし、現在それを知る人は少ない。工場の場所や操業時期など、具体的なことがらを知る人は、さらに限られている。当時を直接知る世代が、ほとんどいないからだ。

市内を歩くと、レンガを見かけることが多い。家屋や塀、橋台など、ちょっとしたところに顔をのぞかせている程度である。でも注意して探してみると、他の町に比べてレンガが多く使用されているように感じる。このような「レンガが見え隠れする景観」は、市内でレンガ工場があったことに由来する。身近にあるものをうまく活かした結果、できあがった景観なのだ。

本稿では、過去に行われていた市内におけるレンガ生産を

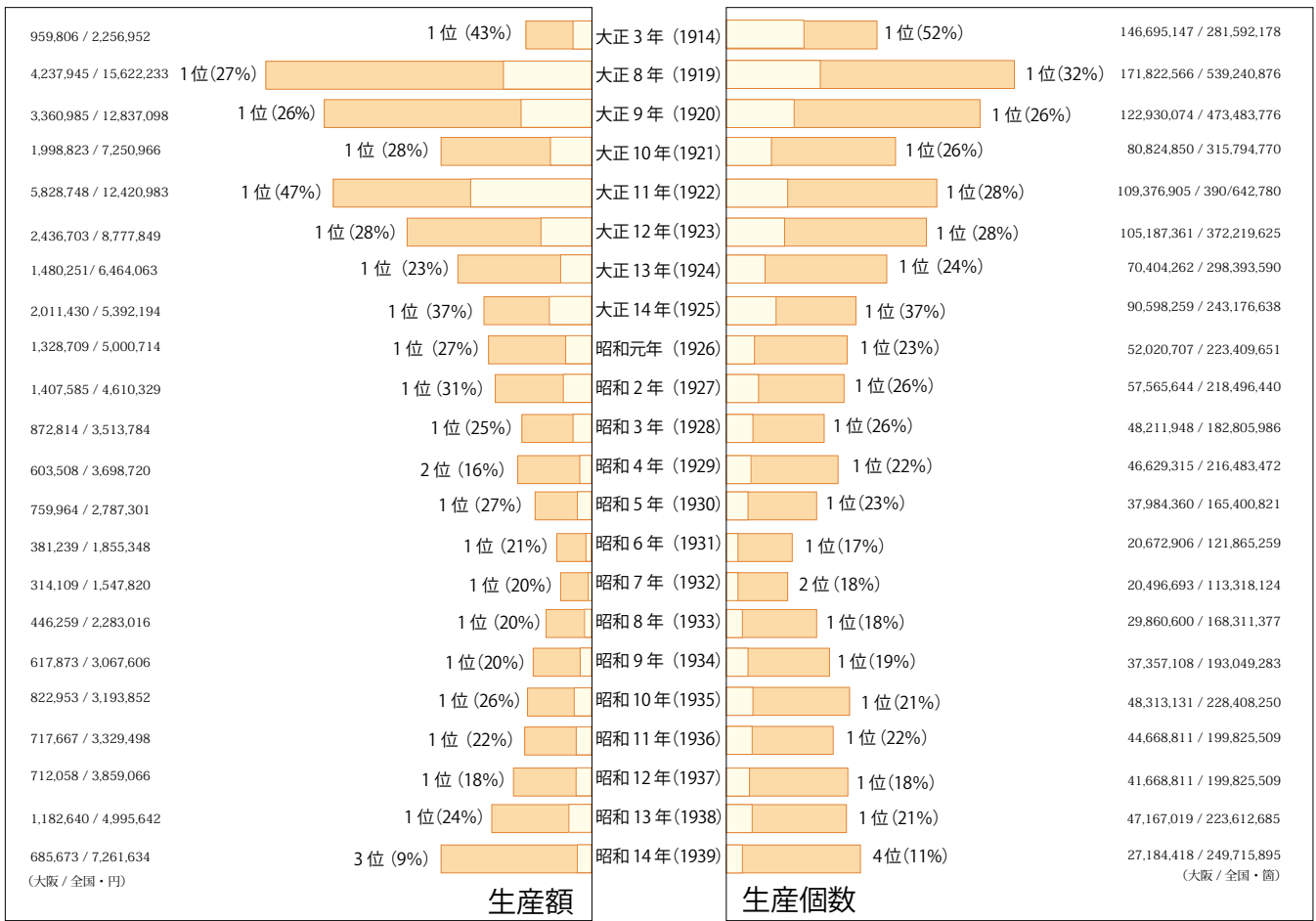
評価し、それにかかわる資料を整理する¹⁾。泉南市らしさのひとつである、「レンガの見え隠れする景観」を価値づけるための基礎資料と考えるからだ。

9-2 レンガ生産地としての評価 - 大阪府と泉南地域

大正時代から昭和初期、大阪府はレンガの生産量は全国でもトップクラスだった。第 1 表は、「普通煉瓦」の都道府県別の生産量が把握できる『工業統計総表』をまとめたものだ。それによると、生産個数、生産額ともに全国一位で、その地位は昭和 13 年まで続く。その間、おおむね 30% 前後の全国シェアをしめていたのだ。

全国有数のレンガ生産地だった大阪府でも、有数のレンガ産地が泉南地域だった。第 2 表は大阪府下におけるレンガ工場の工場数および生産価格などを『大阪府工業調査』をもと

第 1 表 「普通赤煉瓦」生産の推移 - 全国と大阪府との比較



1.「普通煉瓦」の全国統計と都道府県統計が記載されている次の文献から作成した。農商務大臣官房統計課編纂『工場統計総表』大正 3・8・9・10・11・12・13・14 年、昭和元・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14 年

第2表 大阪府下におけるレンガ工場の状況（大正9年）

地区	工場数		計	職工数	職工一人 一日賃金 (平均・銭)	一年間 生産価格 (円)
	職工5人 以上	職工5人 未満				
大阪市 東区	—	1	1	—	男 — 女 —	—
大阪市 西区	3	—	3	18	男 185 女 85	106,785
大阪市 南区	4	1	5	146	男 170 女 60	702,602
大阪市 北区	1	—	1	4	男 160 女 60	7,200
堺市	2	—	2	377	男 200 女 100	1,348,559
西成郡	4	—	4	125	男 160 女 65	255,837
東成郡	3	1	4	28	男 189 女 95	52,260
三島郡	—	1	1	—	男 — 女 —	—
豊能郡	—	—	—	—	男 — 女 —	—
泉北郡	7	26	33	399	男 173 女 95	661,530
泉南郡	8	8	16	610	男 145 女 70	7,707,464
南河内郡	2	23	25	58	男 185 女 120	101,500
中河内郡	—	1	1	—	男 — 女 —	—
北河内郡	2	21	23	62	男 200 女 —	104,981
計	36	83	119	1,827	平均 男 177 女 75	11,048,718

＊大阪府産業部工務課『大正9年12月末日現在大阪府工業調査』大正10年より抜粋・作表した。『普通煉瓦』のみの数量ではない可能性も考えられる。原典の品目は「煉瓦」のみであり、耐火煉瓦を含んでいるかもしれないからだ。

にまとめたものだ。大正9年のみの比較ではあるが、泉南地域のレンガ工場は、生産価格で比較すると大阪府下の70%ほどを占めていたことがわかる。

加えて泉南地域のレンガ工場は、生産性の高さはにおいても府下随一だったことも指摘できる。大正9年当時、大阪府下には119か所のレンガ工場が操業していた。このうち泉南郡、現在の岸和田市以南の工場数は16か所にすぎない。にもかかわらず、生産価格で比較すると大阪府下で70%ほどを占めていた。泉北郡（現在の堺市など）の工場と併せると、大阪府下の工場数のうちの半数以下、49箇所の工場、大阪府下の生産価格の80%以上を生産していたことがわかる。

9-3 レンガ生産地としての評価 - 泉南市域

大正時代から昭和初期にかけて、全国的なレンガ生産地だった泉南地域でも、泉南市域にあったレンガ工場は重要な位置を占めていたようだ。第4表は、大阪府下のおもなレンガ工場の消長だ。一定規模以上の工場のみしか掲載されていないが、各地域でのレンガ工場の消長が把握できる。泉南地域をみると、レンガ工場があったのは岸和田市、貝塚市、泉

第3表 市内レンガ工場の生産量・価格の全国比（大正14年）

	生産個数（全国比）		生産価格（全国比）	
全 国	243,176,638	100%	5,392,194	100%
大阪府	90,598,259	37%	2,011,430	37%
泉南郡 (岸和田以南岬町)	17,900,651	7%	406,667	8%
泉南市内	5,235,000	2%	68,495	1.2%
紀泉煉瓦 株式会社	4,800,000	1.9%	57,600	1%
樽井煉瓦 製造所	435,000	0.1%	10,895	0.2%

＊大正14年の以下の統計表をもとに作成した。農商務大臣官房統計課編纂『工場統計表』大正14年。大阪府泉南郡役所『泉南郡志』大正15年。全国および大阪府のものは「普通煉瓦」と明記されているが、泉南郡のものは耐火煉瓦も含む可能性もある。

南市域のみだ。大正9年、大阪府下の70%ほどを生産したレンガ工場は、この3市域にあった8か所の工場だったのだ。

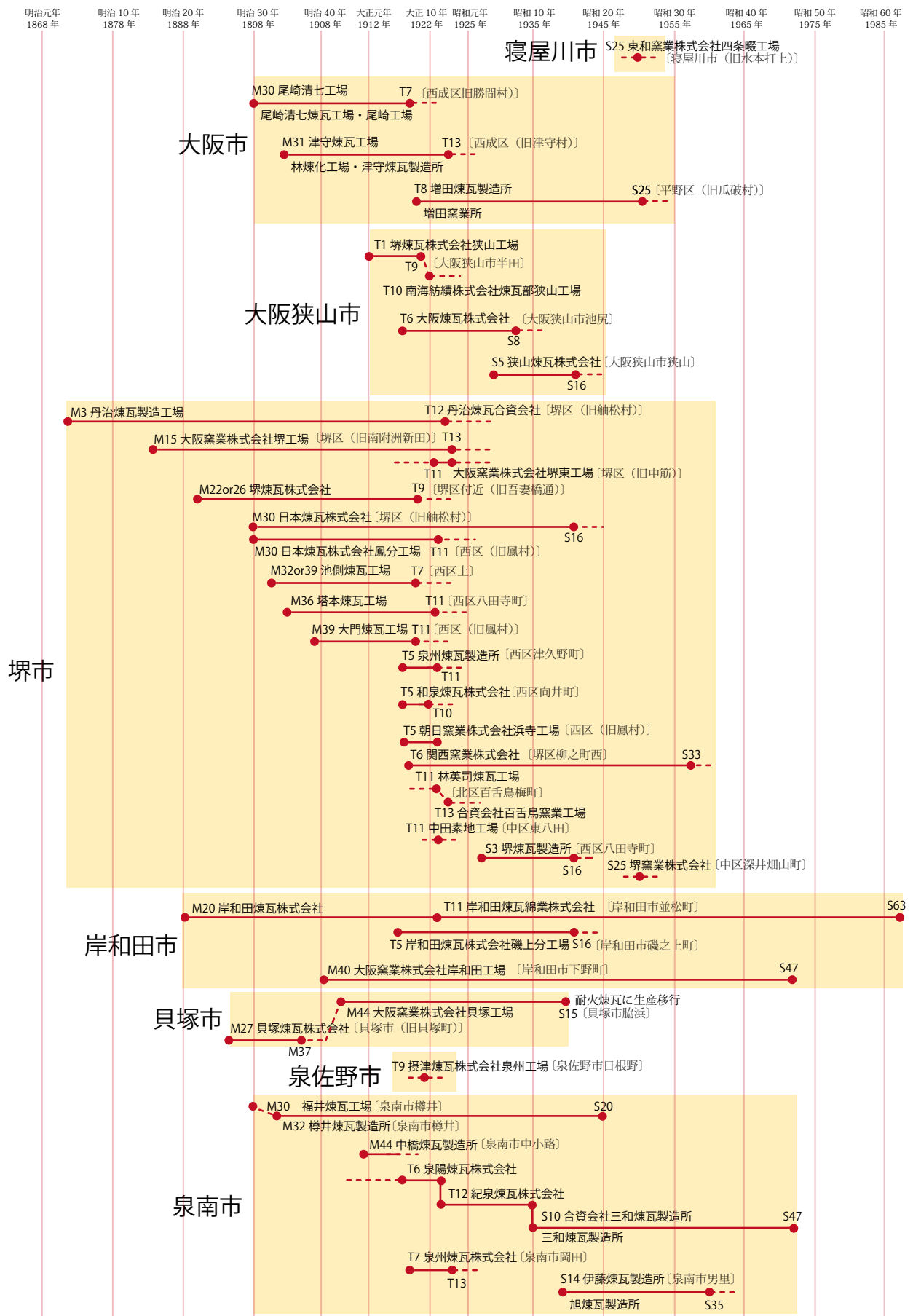
実際、大正14年に泉南市域にあった紀泉煉瓦製造所と樽井煉瓦製造所の2か所のレンガ工場で、「泉南郡」の生産個数のうちの30%ほどを生産していた（第3表）。このことから泉南市は「全国有数のレンガづくりの盛んなまち」だったといっても過言ではない。

また、泉南地域のレンガ工場の特徴は、操業期間が他地域の工場に比べて長いことだ。大阪府下のおもなレンガ工場の操業期間をまとめた第5表を見ると、昭和初期と、昭和20年前後に多くのレンガ工場が廃業している。一方、泉南地域のレンガ工場は、法人名は変わっても経営を続けている。不況や戦争など、社会の変化にも柔軟に対応し、操業を続けていたのだ。三和煉瓦製造所は、昭和40年代まで操業を続け、岸和田煉瓦綿業株式会社とともに大阪府下で最後までレンガ造りを続けていた。さらに泉南市は「長い伝統を持つレンガづくりのまち」だったともいえよう。

泉南市内のレンガ工場は4か所以上あった（第4表・写真1）。各種の資料を併せ見ると、一定規模のレンガ工場は、樽井煉瓦製造所、三和煉瓦製造所、伊藤煉瓦製造所、泉州煉瓦株式会社の4か所。ほかにも、第2表のとおり、小規模のレンガ工場が存在している可能性がある。

本稿では、岡田地区にあった泉州煉瓦株式会社²⁾を除く、3か所のレンガ工場に関する資料を紹介する。各工場の資料は、経営者もしくはその家族からの聞き取り調査によるものだ。加えて、情報提供を呼び掛けた結果、得ることができた情報も紹介する。極力聞き取った内容のまま紹介している。なかには、子どもの頃の思い出話など、付随する情報も含む。こ

第4表 大阪府下のおもなレンガ工場の消長



1. 表中の所在地は、現在の住居表示によるものとし、限定できない場合のみ原典に表記されている住所をカッコ書きで補記している。
2. 創業時期や操業期間を把握するため、次の文献から作成した。農商務省商工局編纂『工場通覧』明治35・37年、日本工業協会発行『工場通覧』明治42・44年、日本工業倶楽部発行『工場通覧』大正7・8・9・10年、大阪府産業部編纂『大阪府全管工業一覧』大正11・13年、商工省編纂『全国工場通覧』昭和6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16年、通商産業大臣官房調査統計部編纂『全国工場通覧』昭和25・29・31・33・35・37・39・41・43・47・49・51・53・55・57・59・61・63年、通商産業大臣官房調査統計部編纂『全国工場通覧』平成2年
3. 常時雇用人数が少ないため掲載されていない事業所もある。5名以上のみ掲載—明治37年から昭和29年。10名以上のみ掲載—明治35年、昭和29から39年。20人以上のみ掲載—昭和41年以降。

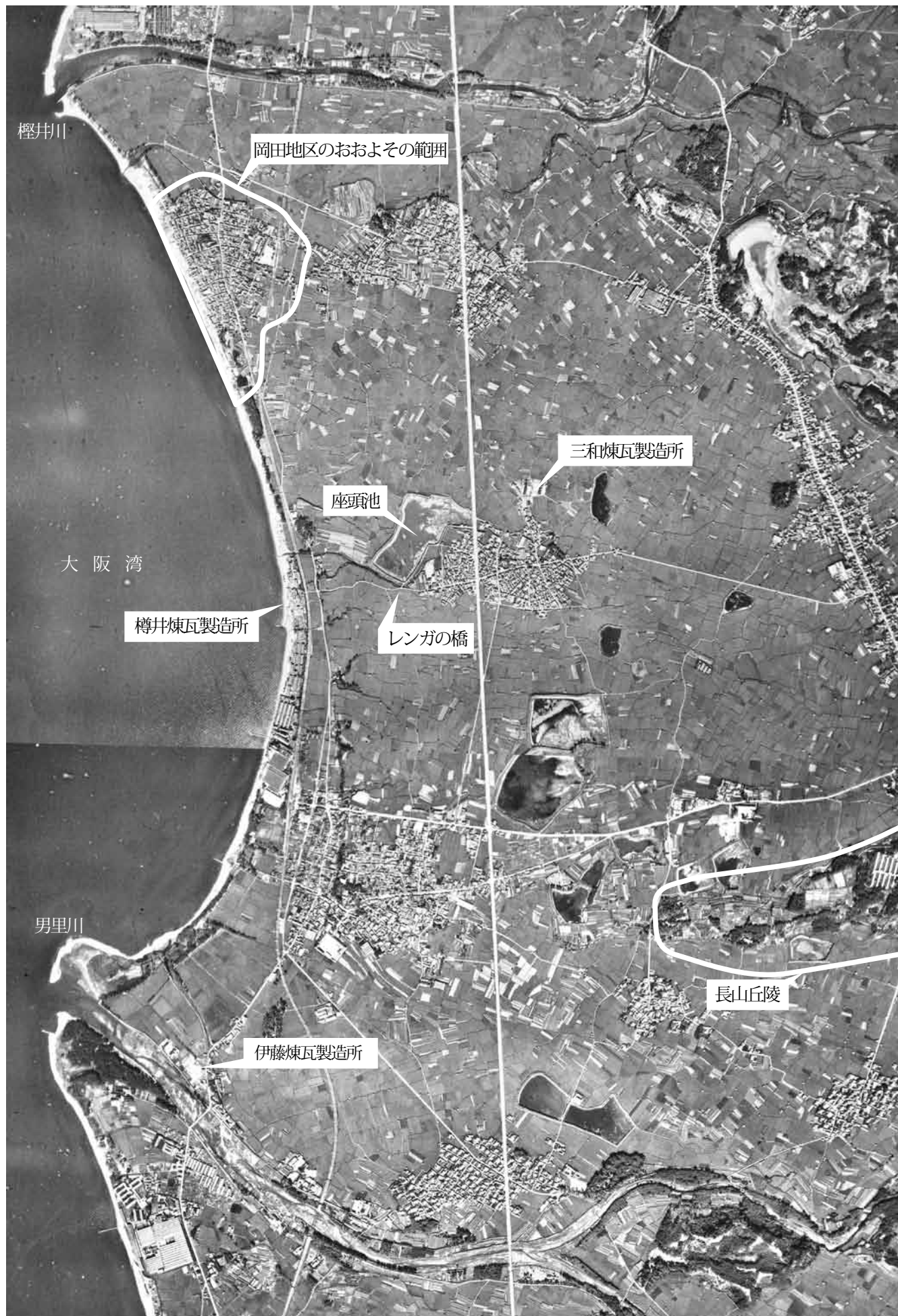


写真1 市内レンガ工場の位置（昭和22年撮影：日本地図情報センター所蔵）



工場跡で採集したへっついさん用のレンガ

工場跡地で採集した赤レンガ

工場跡地で採集したタイル

写真2 樽井煉瓦製造所の工場跡地で採集したレンガとタイル

の種の情報が、景観の由来を理解し、価値づけるための、もっとも重要な情報であると考えからだ。なお、資料中で整合性がとれていない記載がある。創業年代や用語などがそれにあたるが、各資料および聞き取り内容をそれぞれ尊重したため統一はしていない。

9.4 樽井煉瓦製造所

創業はおそらく明治30年³⁾で、府下でも指折りの老舗だ。工場があったのは、樽井の浜辺。座頭池脇のドンド川西側で、南海電車の線路を越えた海側にあたる。浜辺にもかかわらず、「高波などの被害に一切会うことがなかった」そうだ。工場敷地は、砂浜と線路に挟まれた細長いところ。西側からレンガなどを作る作業場、粘土置き場と乾燥場、窯と並んでいた。

創業は明治37年。きっかけは「地元の誘致」。レンガ作りに適した良質の粘土がとれる泉南地域でも、いちはやく生産をはじめた工場のひとつだと聞いているそうだ。太平洋戦争中も「かなり忙しかった」とのこと。というのも「軍需物資だった」からだ。廃業したのは昭和20年。「これからはコンクリートの時代」との経営者の判断だったそうだ。

工場では、おもにレンガを作っていたが、タイルや瓦も製造(写真2)。古瓦などに造詣が深かった経営者は、とても「研究熱心」。タイル作りのために、イタリアからわざわざ取り寄せて研究したほどだ。「矢代乾式研究所」の文字と、ロゴの入ったタイルが見つかるほか、釉薬のかかった瓦などが今も残る。工場跡から採集した品物から、古瓦の複製品も試作していたことがわかる。



写真3 岬町で見つかった樽井煉瓦製造所のレンガ
刻印には樽井煉瓦製造所の工場跡地で確認されていないものもある
(いちばん下は三和煉瓦製造所跡地でも採集している)



写真4 工場跡地で採集したレンガの刻印



写真5 樽井煉瓦製造所のロゴ入りレンガ

原料となる粘土は、「長山あたり(信達岡中や幡代周辺)」で採掘。牛が引く荷車で運んでいたそう。作っていたレンガは、主に2種類。建物などに使う「赤レンガ」と、釉のかかった「へっついさん(かまど)に使うもの」だ。

赤レンガは、木杵をつかった手押しで、仕上げがとても丁寧。「へっついさんに使うもの」は、資料を観察すると全面型仕上げのものが大半だったようだ。外側になる面だけに釉がかかり、平の面に布目が見られるものと、そうでないものがある。ここで作られたレンガには、ロゴマークや文字など、幾種類の刻印がみられる(写真4・5)。

レンガを焼くのは「登り窯」。子どもの頃は、この登り窯の中で「かくれんぼをして遊んだ」とか。トンネル状で長さは30mほど。必要に応じて、いくつかの部屋に区切られていた。燃料は赤松で、敷地には「山積みされていた」とのこと。工場には「薪割りを専門にしている職人さんがいて、いつも薪を割っていた」そう。のぼり窯で「3日間も焼き続けるのでたくさん必要だった」からだ。

ここで作られたレンガは、毛馬閘門で使われていることが確認されている⁴⁾。当時は「職人さんたちが船で安治川の港(大阪市大正区)まで運んでいた」ことをよく覚えているそう。納品先を示す資料は、確認されていない。経営者の親族の記憶をまとめると、レンガは「戦時中に竹中工務店に納めていた」ほか、タイルは「玉水さん(金光教玉水教会)」、瓦のうち緑色の釉がかかった棧瓦は「西園寺公望の別宅に納めた」とのことだ。

樽井煉瓦製造所のレンガは、岬町の淡輪地区の旧家で使われていることがわかった(写真3)。レンガが使われていたのは、改築する前の自宅。塀とへっついさんがレンガづくりで、大正時代初期につくられたものだ。当時のレンガは菜園の縁石として再利用されているほか、塀の一部は今も残る。ここで見つかった他社の製品とも考えられる刻印は、既知の

ものではないかもしれず興味深い。

市内にも樽井煉瓦製造所のレンガを使った構造物があるとされる。住民の方によると、座頭池の西側にある小さな橋(写真1)は「樽井煉瓦製造所が作ったもの」だとのこと。親の世代から「樽井煉瓦製造所の経営者がつくった橋」と聞いているそう。この橋は、地元の人にとっては大切な橋。池の北側にある田畑に行くためや、池の樋を抜きに行ったりするものこの橋を使っていたからだ。

樽井煉瓦製造所のレンガは、市内で見つかることが多い。写真5は、家庭菜園を趣味にしていた住民の方が、「畑の囲いを作るのに」と自宅前の廃材置き場から偶然拾ったもの。偶然「タルイ」との文字に気づき、以後大切に保管。10年以上前、このレンガを発見したことがきっかけで、知人に聞いてみたそう。すると「大正時代に煉瓦工場がいくつもあった」ことや、「煉瓦工場は樽井と岡田の間、海岸沿いにあった」こと、煉瓦作りの粘土は「前畑団地のあたりで掘り出して、トロツコを敷いて工場に運んでいた」ことなど、当時は多くの人の記憶に残っていたとのことだ。なお、このとき発見されたレンガは、このタイプのデザインとしては唯一の資料。とても貴重な発見だ。

9-5 三和煉瓦製造所

輪環窯と、「海図に載るほど大きい」レンガ造りの煙突があった工場だ。文書によると、明治41年に泉陽煉瓦株式会社として設立後、社名が変わるものの同じ土地に昭和47年頃まで操業していた。当初の泉陽煉瓦製造所の創業者は地元の人だとか⁵⁾。その後、大正12年には経営者がかわり、紀泉煉瓦株式会社に改名。昭和10年に、経営者の父を含む3名の出資により合資会社三和煉瓦製造所を設立、昭和14年に三和煉瓦製造所となった。

昭和20年代まで、主に作っていたのは「赤レンガ」。戦



写真6「手抜き」の木枠
耐火レンガ用。昭和20年代に使用



写真7 三和煉瓦製造所の煙突
黒い穴が機銃掃射の痕跡



第1図 海図にみえるレンガ工場の煙突
日本海洋データセンター 提供
(海図 150 大阪湾 S09-08 新刊改補 S14-593 の一部)

時中は「軍需物資だったので、とにかく忙しかった」とか。昭和30年頃には耐火レンガも生産。当時はちょうど大阪市内のビル建設が盛んだった時代。「煙突のなかまき（ビル内部の暖房設備）」など耐火レンガは「とにかく引き合いが多かった」からだ。泉南地域で数少ないレンガ工場として操業を続けていたが、昭和45年頃にはその生産も下火に。需要が減ってきたことと、丘陵地の宅地化により粘土をとる場所が減ってきたためだ。

赤レンガの粘土は、おもに市内の「丘（丘陵）」から採掘。「長山からの場合、工場までレールを敷きトロッコで運んだ」とか。道中は、他人の土地にレールを敷かせてもらうことになるが「むかしはええ時代」。だれもが快くレールを敷かせてくれたそうだ。

戦時中までは「手抜き」と呼ばれる、木型による型作り。木型に「にこずな（離れ砂）」をまぶし、粘土を詰めて、水でぬらした竹べらで上面を平滑に仕上げる。この工程は分業で、これを乾燥させたものが「素地^{しらじ}」。当時作っていたレンガには「刻印を押していた覚えがない」とのことだ（写真9）。

焼き上げられた煉瓦は、「馬力（荷馬車）」で樽井駅まで運ばれ、船と貨車で大阪や和歌山に出荷。「馬力」で運べるレンガは1台で800個ほどだ。

戦後もしばらくは、「手抜き」と呼ばれる木型による手作業によりレンガを作っていた。当時は「請負の出来高払い」で素地を外注することもあったそうだ。耐火レンガの生産開始後も「手抜き」により作っており、当時の木型が今も残っている（写真6）。

昭和30年代も後半になると、機械を導入。「真空土練機

と「プレス機」の2種類の機械が最後まで活躍した。なにより「作業が楽になり効率がとても良くなった」そうだ。このころ生産されている耐火レンガにはアルファベットの刻印が見られる。「ST」は「三和・耐火」の頭文字で、「SK32」は規格を表わしている。

「真空土練機」は、通称「水抜き」とも呼ばれた機械。普通赤レンガを作るのにつかわれた。土を練り、最後にレンガの形をした「口」から粘土を絞り出す。出てきた粘土は、適当な幅にピアノ線で切断され、素地が完成。このためレンガには、ピアノ線の切断痕と土練機の「口」の絞りあとが残る。

「プレス機」は100tのものを2台導入。おもに耐火レンガを作るのに用いた。「乾式プレス」と呼ばれる製法で、ソボロ状になった乾いた粘土を、型に詰めプレス機で圧縮。素地の角にはバリのような突起が残るのが特徴だ。ほとんど乾いた粘土を使うので、「乾かす手間が省けるのでとても効率が良かった」そうだ。

戦時中使っていたのは「輪環窯」。「ホフマン窯」とも呼ばれ、当時一般的だった「登り窯」と比べかなり生産性が高い窯だ。というのも「延々と焼き続けることができる」からだ。窯の内部が輪になっているため、同じ窯で「素地」を窯詰めしている一方で、焼成が可能な構造だ。三和煉瓦製造所にあったのは、平面楕円形でトンネル状の窯が煙突を取り囲むタイプ。窯の高さは「6mほど」で、12部屋ほどに区切られ、各部屋は「14畳ぐらい」の広さ。各部屋の天井には、石炭を入れる直径20cmほどの小窓がたくさんあったそうだ。この輪環窯らしきものが昭和22年に撮影された航空写真で確認できる。写真1をかなり拡大すると、輪環窯らしき長楕



写真8 レンガのお社



写真9 三和煉瓦製造所の工場跡地で採集したレンガの刻印
岬町の旧家でも同様の刻印を確認した（本書掲載）



写真10 焼き過ぎを使った塀

円形と煙突の影らしきものが確認できる。

輪環窯は子どもにとって絶好の遊び場だった。昭和10年代、三和煉瓦製造所の輪環窯を遊び場にしていた住民の方が教えてくれた。驚いたのは操業中にもかかわらず、輪環窯の上で子どもたちが遊んでいたことだ。窯の天井へと続く階段の手すりも、ちょうどよい「滑り台」。「窯の天井がかなり高く結構スリルがあった」そうだ。輪環窯の天井は「高さ6mほどもあった」そうだ。ここでの一番の楽しみは、窯のなかで焼く焼き芋。焼き方はいたって簡単で、窯の天井にある燃料投入用の穴に、サツマイモを針金でつるすだけ。他人の焼いているサツマイモを「わざと窯の中にほうり込む」イタズラも流行ったと教えてくれた。

輪環窯の煙突は、同社の文書によると「90尺」（写真7）。基礎の部分は4m四方ほど。「海図にも掲載されているほど」大きなものだった（第1図）。煙突の壁面には「機銃掃射の跡」があった。「泉南市内では数少ない戦争の傷跡」だ。戦時中は「煙突が目立つので、とにかく狙われた」とか。大阪湾から低空で飛来する飛行機による空襲が幾度もあったそうだ。幸いにも被害は設備や建物のみ。忙しく操業していたにもかかわらず「200名ほどいた従業員はみんな無事」だったそうだ。

昭和20年代には登り窯を新たに設置。赤レンガの需要が減って、「生産力のある輪環窯を持て余すようになったから」とのことだ。

昭和40年代にはトンネル窯を導入。素地の乾燥から焼き上げまでをおこなう「すぐれもの」だった。

戦前の納品先はよくわかっていない。戦後は、帳簿による

と市内の紡績工場の建設に赤レンガを納品していたようだ。その後市内の紡績工場が次々と新築されているが、それらの工場に使われているのかもしれないとのことだ。

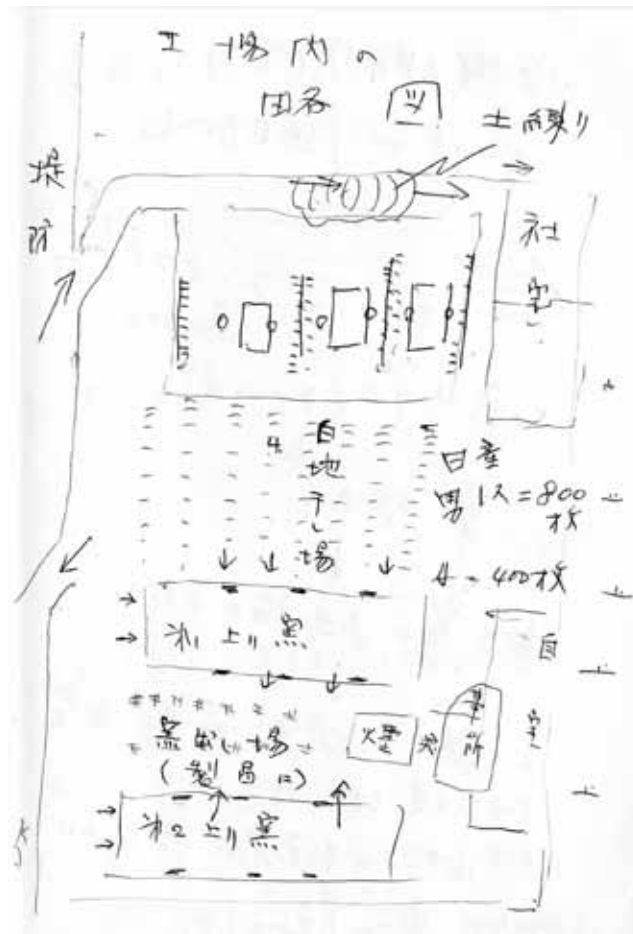
三和煉瓦製造所の工場跡地付近には、操業当時の痕跡が今も残る。レンガのお社と焼き過ぎを使ったレンガ塀だ。お社は三和煉瓦製造所の「お稲荷さん」（写真8）。台座と参道にレンガが使われている。台座は自社製の赤レンガを、参道には以前工場で活躍していた「輪環窯（ホフマン窯）」で用いられたものをそれぞれ使っているそうだ。焼き過ぎを使ったレンガ塀は、昭和33年に作られたもの（写真10）。三和煉瓦製造所で作られたレンガのうち、「焼き過ぎ」のレンガが使われている。

9-6 伊藤煉瓦製造所

戦時中は「横浜鎮守府の指定工場だった」。昭和10年、樽井煉瓦製造所の工場長が、独立し創業した会社。昭和30年代まで操業していた。工場があったのは、男里川にかかる菟砥橋東詰付近。当時の地名では「雄信達村大字男里浜」にあたる。工場敷地には、海側から土練り場、作業場と社宅、白地干場、登り窯が2基あり、その間に「窯出し場」と呼ばれる製品を梱包したり検品する広場があった。（第2図）

戦時中は、海軍の注文に応じてレンガを作っていたので、「とにかく忙しかった」そうだ。「工場に制服姿の士官がたびたび来ていた」ことをよく覚えているとのこと。物不足の当時、貴重な石炭が海軍から燃料としてふんだんに支給され、工場内に「山積み」されていたそうだ。

生産していたレンガは「規格型（東京レンガ）、細型、角丸、



第2図 伊藤煉瓦製造所の工場内略図

葉掛」。このうち葉掛の釉薬はドイツから輸入したもので「うまく焼くには技術が必要だった」。

当時、男の人が1日に作るレンガは800枚。1分に1枚以上で、しかもすべて手作業。まず粘土を木杵に叩き込み、針金で余った粘土を切り取る。型から抜いたら、「場板」にのせて、刷毛で表面をなでて整える。工場の中で一晩乾かし、翌日からは天日干し。途中「角叩き」と呼ばれる作業が行われる。乾燥時の変形を整えるためのもので、台の上に叩きつけながらかたちを整えるためのものだ。

天日で4日間ほど乾燥させたら、登り窯に詰め込む。一度に焼くことができるのは5万個。「7日間の寝ずの番」で焼き上げる。1000℃もの高温で焼き上げるので、レンガが冷めるまで3日もかかったとか。窯から出したレンガは、「特級、一級、二級、焼過」に選別し、4個づつ藁縄で束ね出荷する。

出荷するレンガは、遠方へは「南海電車の貨車で運ばれた」とのこと。駅までは、牛や馬が引く荷車で運搬。「樽井にあったトラックは数えるほどだった」からだ。貨車の行き先は大坂方面。「横浜へも納品されていた」と聞いているとのこと。製品は泉佐野や樽井でも販売。風呂やかまどを設置したり、「レンガ積み職人さん」などに販売されていた。

昭和初期、伊藤煉瓦製造所のすぐそばの男里川、ちょうど菟砥橋のたもとでは「海水浴ができた」とか。「満潮時には堤防すれすれまで満ちてきた」からだ。満潮になると、ふんどし一丁で家から飛び出し、そのまま堤防からドボーン。「水がきれいでは楽しかった」そうだ。

干潮時には一転、海水が引き干潟がひろがったそうだ。堤防の沿いに流された河原石のすきまなどで、エビやカニを探して遊んでいたそうだ。たまにみつかるウナギは一番のごちそう。「とてもおいしかった」と教えてくれた。

当時の写真(写真12)には、天日干しされている「白地(焼成前のレンガ)」も写る。乾燥させる時の積み方、はるか向こうまでひろがる乾燥場の広さ、子どもの後ろにある雨除けのためのコモ、「台場」の上で木杵を使い「手抜き」でれんがを作るための作業場の外観など、いまは見るできない当時のレンガづくりの情景が写り込んでいる。

【謝辞】

資料をまとめるにあたって、次の方々にご教示いただきました。記して感謝いたします。市道和幸さん、伊藤一成さん、城野伊一郎さん、新野義雄さん、竹内邦博さん、西浦 隆さん、矢代雅昭さん、ほか匿名の方々。また、日本海洋データセンター、日本地図情報センターに



写真 11 伊藤煉瓦製造所の写真 -1
荷造りされたレンガと経営者



写真 13 伊藤煉瓦製造所の写真 -3
「窯出し場」に並ぶ経営者家族（右側が登り窯）



写真 12 伊藤煉瓦製造所の写真 -2
後ろに見えるのが「白地干し場」



写真 14 伊藤煉瓦製造所の写真 -4
「作業場」（奥）と「白地干し場」

は、所蔵する資料の使用を承諾していただいた。記して感謝いたします。

【注釈】

1) 市内レンガ生産の調査成果が公表されている。泉南市史の刊行に伴うものと、泉南歴史研究会によるものだ。これらの成果により、市内におけるレンガ生産の概要は理解できる。

泉南市史刊行に伴うものは以下の2つ。

横山三郎 1980『鳴滝のレンガ工場』『市史の窓』泉南市史編集委員会編 p.130

宇田正 1987『泉南市史』通史編 p.635

横山は、市内初のレンガ工場が「明治37年樽井村の市川煉瓦製造場」であろうとし、「大正時代から昭和初期にかけて樽井、西信達、鳴滝等」にも工場があったと紹介している。なかでも昭和40年代まで操業した三和煉瓦製造所の変遷についての次の伝聞は興味深い。「明治44年に登録された泉陽煉瓦の工場を大正12年に紀泉煉瓦が継承」したのち「紀泉煉瓦は昭和9年の風水害で痛い被害を受け、煙突だけを残して大半が倒壊して再起不能となったため、のちに村長となった中橋氏と梶野・新野の三氏が中心となって、三和煉瓦を創設して紀泉煉瓦の事業を継承し、戦時中は堺の日本煉瓦と企業合同しましたが、戦後、再び三和煉瓦に戻りました」（ちなみに、現存する三和煉瓦製造所の文書によると、三和煉瓦製造所の設立かわかったのは、「小石幸一郎、新野源治郎、中橋傳十郎」となっている）。

泉南歴史研究会による成果は興味深い（松本芳郎『北野・中小路・鳴滝を歩く歴史通信』2002年5月立夏号別冊1, p.10）松本は、三和煉瓦製造所の様子を、住民からの聞き取り調査をもとに紹介している。

鳴滝、樽井、男里にレンガ工場があったこと、三和煉瓦製造所での原料となる粘土の採掘や、レンガの製造工程、出荷の様子などを紹介している。

2) 創業は「大正七年九月一日」。工場所在地は「大阪府泉南郡西信達村大字岡田」。社長は「帯谷吉次郎」、専務は「辻源蔵」とある。資本金や従業員数で比較すると、紀泉煉瓦株式会社より規模が大きかったようだ（大阪府産業部編纂『大阪府全管工業一覧』1923p121）。辻源蔵氏をたたえる顕彰碑が岡田地区に現存する。

3) 『工場通覧』によると泉南市域で最初のレンガ工場は「福井煉瓦製造所」（日本工業協会『工場通覧』明治44年）。所在地が「樽井村」であることから、樽井煉瓦製造所の前身だと考えられる。

4) 横濱開港資料館『日本の赤煉瓦』1985

5) 大正11年の資料には、泉陽煉瓦株式会社の工場主として「片木勝太郎」の名前が記載されている（大阪府産業部工務課『大阪府全管工業一覧』1921p214）。現存する同社の用箋から、本社が樽井村にあったことがわかるほか、「片木煉瓦製造所」と印刷された用箋も併せて見つかっている。

10. 附編

泉南市埋蔵文化財センター条例

平成9年4月4日
条例第10号

(設置)

第1条発掘調査等で得られた考古学的資料(以下「資料」という。)の保存及び活用を図り、歴史に対する理解を深め、市民文化の向上に資するため泉南市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
泉南市埋蔵文化財センター	泉南市信達大苗代 374-4

(業務)

第3条センターは、次の業務を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 埋蔵文化財の調査研究及び活用に関すること。
- (3) 資料を展示し、公開すること。
- (4) 資料に関する講演会、講習会及び研究会等に関すること。
- (5) その他泉南市教育委員会(以下「委員会」という。)が設置目的を達成するために必要と認める業務

(入館の制限)

第4条委員会は、入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を断り、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備等を毀損し、又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) 資料等を汚損し、若しくは損傷し、又は亡失させるおそれがあるとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、管理上支障があるとき。

(損害の賠償)

第5条何人もセンターの施設若しくは設備を毀損し、又は備品若しくは資料等を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りでない。

(職員)

第6条センターに必要な職員を置く。

(委任)

第7条この条例に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成9年4月27日から施行する。

泉南市埋蔵文化財センター条例施行規則

平成9年4月4日
教育委員会規則第1号

(趣旨)

第1条この規則は、泉南市埋蔵文化財センター条例(平成9年泉南市条例第10号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、泉南市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条センターの開館時間は、午前9時30分から午後4時30分までとする。

2センターの休館日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 毎週土曜日及び日曜日

(3) 12月28日から翌年1月5日までの日

3前2号の規定にかかわらず、泉南市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することがある。

(資料の貸出し)

第3条条例第1条に規定する資料(以下「資料」という。)は、教育的目的又は学術研究に使用する場合に限り、館外に貸出しをすることがある。

2資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出申請書(様式第1号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

3委員会は、前項の規定により許可したときは、資料貸出許可書(様式第2号)を交付する。

(行為の禁止)

第4条センターでは、次の行為をしてはならない。

- (1) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用する行為
- (2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為
- (3) 所定の場所以外に無断で立ち入る行為
- (4) その他管理上支障をきたす行為

(委任)

第5条この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

この規則は、平成9年4月27日から施行する。

附則(平成17年3月2日教委規則第1号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

史跡海会寺跡広場条例

平成7年6月27日
条例第11号

(設置)

第1条史跡海会寺跡を保存するとともに市民にこれと親しむ場を提供し、もって市民の文化的向上に資するため、史跡海会寺跡広場(以下「海会寺跡」という。)を泉南市信達大苗代に設置する。

(施設)

第2条海会寺跡に次に掲げる施設を置く。

- (1) 塔、講堂、回廊、基壇等の復元された歴史的建造物
- (2) 積層面遺構露出保護展示施設
- (3) 広場

(管理)

第3条海会寺跡は、泉南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(入場の制限)

第4条教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、海会寺跡への入場を制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設を損傷し又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、管理上支障があるとき。

(委任)

第5条この条例に定めるもののほか、海会寺跡の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

史跡海会寺跡広場条例施行規則

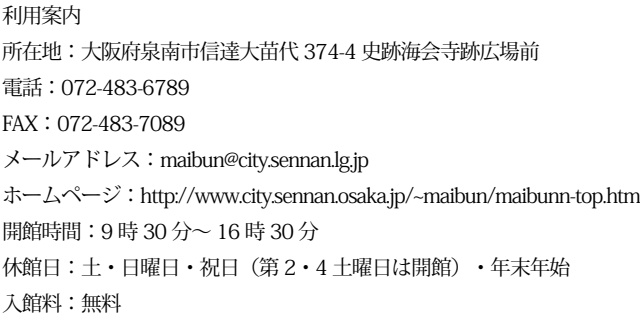
平成 7 年 6 月 27 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)
第 1 条この規則は、史跡海会寺跡広場条例 (平成 7 年泉南市条例第 11 号。以下「条例」という。) 第 5 条の規定に基づき、史跡海会寺跡広場 (以下「海会寺跡」という。) の管理運営について必要な事項を定めるものとする。
(入場者の遵守事項)
第 2 条海会寺跡の入場者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1) 樹木を伐採し、又は植物を採取してはならない。
(2) 土地の形質を変更してはならない。
(3) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷してはならない。
(4) 車両を乗り入れてはならない。
(5) 立入禁止区域に立ち入ってはならない。
(6) はり紙、はり札又は広告を表示してはならない。
(7) 他人の迷惑となる行為をしてはならない。
(損害賠償)

資料貸出申請書				
年 月 日				
泉南市教育委員会殿				
申請者 住所 (所在地)				
氏名 (名称)				
代表者名 (印)				
Tel				
下記のとおり、埋蔵文化財センターが管理する資料の貸出を受けたいので申請します				
利用目的				
貸出期間	年 月 日 から 年 月 日まで			
利用場所				
利用方法				
貸出資料	分類番号	品名	数量	備考
輸送方法				
取扱責任者				

第 3 条海会寺跡の利用者が施設又は設備を損壊し、汚損し、又は滅失したときは、これを修理し、若しくは原状回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、利用者の責めに帰することができないときは、この限りではない。
(積層面遺構露出保護展示施設)
第 4 条条例第 2 条第 2 号に掲げる積層面遺構露出保護展示施設 (以下「展示施設」という。) の利用時間は、午前 10 時から午後 4 時までとする。ただし、泉南市教育委員会 (以下「教育委員会」という。) が必要と認めるときはこれによらないことができる。
2 展示施設の閉休日は次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときはこれによらないことができる。
(1) 12 月 28 日から翌年 1 月 5 日までの期間
(委任)
第 5 条この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。
附則
この規則は、公布の日から施行する。

資料貸出許可書				
泉南教委生発第号				
年 月 日				
殿				
泉南市教育委員会				
年 月 日付けで申請のありましたセンター資料の貸し出しについては、次のとおり許可します。				
利用目的				
貸出期間	年 月 日 から 年 月 日まで			
利用場所				
利用方法				
貸出資料	分類番号	品名	数量	備考
輸送方法				
許可条件				



泉南市埋蔵文化財センター 年報 平成21年度 2011年4月 編集・発行 泉南市教育委員会